

平成30年度第2回姫路市地域自立支援協議会会議録

日 時 平成31年2月12日(火) 10:00~12:00
場 所 イノウエビル 8階 地域福祉課会議室
出席者 河原正明 会長 北山真次 副会長
萬代由希子 委員 森 雅彦 委員 田中環 委員
山崎公子 委員 松尾 享 委員 廣内一全 委員
延谷敦子 委員 濱 亜紀子 委員 中本晋作 委員
山本智恵美 委員 竹田公子 委員 岩本四十二 委員
嵯峨山 悠 委員 宮田広善 委員 犬伏左千 委員
大西繁樹 委員 梶原潤一郎 委員
欠席者 稲垣和雄 委員 田所昌也 委員
小林 誠 委員 (代理:安本真氏)
宮田宗永 委員 (代理:井口環氏)
傍聴者 3名
事務局 障害福祉課長 増田 泰樹、
障害福祉課係長 梅谷、係長 野村、係長 藤田、主事 前田

議 事

- (1) 平成30年度専門部会の年間協議内容について

報 告

- (1) 姫路市障害者虐待防止センターの状況について

会議資料 平成30年度第2回姫路市地域自立支援協議会 会議資料

事務局

本日は、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。ただ今より、平成30年度第2回姫路市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

～欠席確認～

～資料確認～

～会長挨拶～

事務局

それでは、議事に入っていきたいと思います。これからの議事の進行については会長にお願いいたします。

会長

それでは議事に従いまして進行させていただきます。

まず、議題1の平成30年度専門部会の年間協議内容についてご報告し、皆様のご意見を聞きたいと思います。私から概要説明し、専門部会のリーダーから補足をお願いします。

今年度は医療との連携をテーマに検討を重ねてきました。検討の報告を聞いていただいて多様な意見を頂きたいと思います。

～資料1に基づき説明～

会長

各部会のリーダーから補足をお願いしたいと思います。まもる部会は私がリーダーをしておりますので、補足説明は省略させていただきます。つながる部会のリーダー、いかがでしょうか。

委員

医療機関と介護保険の繋がりは何年も前から出来ており、その仕組みを検証しており、医療機関の現場では介護保険のケアマネとの繋がりを重視し始めたところです。医療機関側からすると介護保険の対象者に比べて障害者の数は少なく、相談支援事業所は医療機関にまだまだ浸透していません。ただ、相談支援事業所側も医療機関側もお互いのことを知りたいとの思いはあり、顔の見える関係を作っていかなければならないと思い、平成30年11月に相談支援専門員と医療機関の地域連携室と合同研修を行いました。テーブルを囲んで話をするとお互いの制度や実態が理解できます。その中でこういう仕組みがあればいいと言うものが出てくれば作っていきたいと思っております。

会長

ありがとうございます。医療連携の検討が多いので皆様からのご意見はまとめて頂ければと思います。続いては、くらし部会のリーダーから補足をお願いします。

委員

医療との連携のなかで、障害をお持ちの方が医療機関に突然入院しなければいけないというときに実際どんな形で進んでいくのかというところは、入院時の情報連携、医療連携としてつながる部会で検討していただいています。そして、退院時支援というところでも相談支援事業所と医療連携室との連携が進んでいけばと思っております。

くらし部会では実際の入院中や通院の中で問題になってくるところをテーマにしました。平成30年4月から重度訪問介護の方で入院中の支援を出来るようになったが、情報を知っている病院もあれば知らない病院もある。入院中で重度訪問介護のサービスを使える人であっても、医療なのか、ヘルパーなのか、家族の役割なのかがはっきりしない部分もある。入院しても何の準備もしてないと、各所に問い合わせしながら進めていかなければならず時間がかかるため日常的に準備しておくことが大事だと思いました。せっかく使える制度はあるが、医療、福祉のお互いの認識はまだまだであり、どういう役割分担をするのかも手探り状態であるけども一つ一つ積み上げていくことが大事だと思えます。また、重度訪問介護が入れる人はいいが、そうではない人は病院のなかでの意思疎通支援は手話以外では制度がない。他都市では病院の中に入っていくコミュニケーション支援があるところもある。姫路市についても給付を考えてもらえる仕組みがあればいいなと思います。

会長

ありがとうございます。続いてしごと部会リーダーをお願いします。

委員

就労アセスメントを実際の支援に活かす意義について検討をしました。就労アセスメントの伸びしろと配慮に着目したアセスメント結果を個別支援計画に活かせるように講演をしてもらった後、グループワークをおこないました。平成30年度には就職後の支援として就労定着支援のサービスが位置付けられ、就労定着支援、就労移行支援、相談支援事業所、職業自立センター姫路で有機的な連携が図れるよう就労アセスメントを活用した連携体制を作っていきたいと思っております。

会長

ありがとうございます。最後にこども部会リーダーから補足をお願いします。

委員

医療的ケア児の支援は課題だと思っています。こどもは保護者から離れたところで学校生活を送ることが大切だと思っています。他市の事例で保護者のレスパイトで保護者が週 1 日でも 2 日でも休めるというものもあるが不十分ではないかとの意見もあり、学校の中で子どもを支える仕組みが必要であると考えています。ただ単に学校のシステムだけではなく、子どもの医療的ケアをどうするのか学校における医療的ケアは喫緊の課題としてやっていかなければなりません。そのための運営協議会を作っていくことが必要であり医師会、看護団体等の団体の方に入っていていただいて仕組みを作っていく必要があると考えています。

会長

ありがとうございました。訪問看護ステーションの巡回ではなく、一日ずっと看護師がいるというようなところもありますので併用も大切だというお話が出ていたので付け加えさせていただきます。ご質問、ご意見をお受けしたいと思います。

委員

障害程度の区分 6 の重度訪問介護が入院中に使えるということを医療機関へどう周知していくのか。

会長

自立支援協議会としては部会を通じて、姫路市在宅医療介護支援センターとの関係づくりを行っています。センター長と年 1 回は障害分野での研修を入れたいと話しています。3 月には重度訪問介護制度がどうなっているのかということと医療機関が必要な合理的配慮について研修を開催したいと考えており、その機会を通じて周知していければと考えています。

委員

医療とは関係ないが、重度訪問介護を利用されている人で他都市では 700 時間で 2 人介助を認められているところもある。姫路市はヘルパーの数が少ないと何度も言われているが、日常生活を送るうえでいつも支援を受けたいと望む障害の方がいる。税収のこともあると思うが、姫路市は他の政令市よりも財政は充実していると思うので、ヘルパーが少ないから利用出来ないのではなく、必要な人には必要な支援をして欲しいとの考え方をして欲しい。他の政令市と比べても障害者が生活をする上で差が出来てしまうと思うのです。

会長

一つの理由としてヘルパーがいないという人材確保の問題は非常に大きな問題と感じています。今年度は医療的ケアについて検討してきたが、人材確保についても今後の協議会のテーマにしていかなければいけないものであると考えています。ヘルパーがいないからサービスが提供できないということであればその基盤整備を姫路市としてどうしていくのかと考えていかなければならないと思います。今後、今日のご意見を踏まえて来年度、どのようなテーマで検討していくかの参考にさせていただきたいと思います。姫路市の方から意見はありますか。

事務局

重度訪問介護の理論上の上限は支給決定基準で 550 時間としています。審査会に特別に議事を図り特別な支給を認めるという構造はありますが、自立支援法になって以降実例がないのが現状でございます。地域の提供体制を全く無視して、支給決定基準を定めることは出来ません。体制の整備は市単独では難しいのが現状です。個別の事業所にヘルパーの運用状況を聞き取り行政として細かく精査していく必要があります。今、ヘルパー事業所の話を聞かせてもらうという動きをしているところです。全体としましては制度をどういう風に作っていくかということについては協議会の内容を参考にさせていただこうと考えております。

委員

今の仕組みで、知的障害者が入院すると親が 24 時間つけるかと言うと、そうではないし、看護師もずっとついていてくれることはない状況です。どこに相談すればいいのでしょうか。相談支援事業所ですか。

会長

今、医療との連携を図る一つの仕組みとして相談支援事業所には、医療と連携すると加算がつきます。入院生活をどうするのかというのは本来的には医療機関とご相談していただく必要があります。専門部会の中でも行動障害のある知的障害の方が骨折して入院された話が出ましたが、ご家族が全て付かれてされているとの報告があった。ご家族が付けない方については今の課題です。

委員

相談支援事業所と地域連携室の方が同じテーブルについて話す機会を設けて役割分担を明確にしてサポートしていきましょうということで理解したらいいですか。

会長

一番大きな問題として病院側は完全看護をするという一種の規定がありますので、そ

の範囲がヘルパーの支援に抵触しないようにするため調整が難しいということがあります。お茶を飲むのは看護師の仕事だけど、お茶を買いに行くのは看護師の仕事ではない等の話があります。病院でなすべきところはしなければならぬ。そのうえで、特別な支援や意思疎通は福祉の制度で考えることが出来るところは考えていこうというのが今の大きな流れかと思えます。補足があればお願いします。

委員

現実的に言うと前もって協議したら病院には全部断られると思えます。診ることが出来る医師がいる時はいいが24時間詰めているわけではない。障害者施設を持っている病院でさえ、姫路中の障害者が集まるのではないかと危機感を抱いている。急変するかもしれない患者さんについては、救急車を呼んでください、救急車に乗れば必ずどこかに連れて行ってもらえるからと伝えている。前もって、ちょっと暴れますと言うと、うちの病院では診れないと言われる。

子どもの内は小児科がついている。小児科は小さいうちから診ているからそれなりに診ようと思ってくれる。小児科は間口が広いが内科は細分化されており、基本的に障害のある人が糖尿になった、肺炎になったとはせずに、障害と言うところの疾患体制を考え、専門ではないと断られてしまう。15歳、18歳を超えてからの医療的サポートと言うのは姫路だけではなく全国的にも困った状態となっている。

委員

子どもを持つ親が病院の先生を変えてきたというのは過言かも知れないけど、そういう思いを持ちます。今回、自立支援協議会の専門部会が医療と福祉との連携を取り上げてくれたのは非常に重いし大きいし命かかることですから意義のあることだと思っています。しかし、うちで診れないからあちらに行ってもらったらでは困るわけで、医療の問題ではなく福祉もそこに関与して欲しい。連携を深めて、道筋をぜひ作っていただきたい。子どもを持つ親はどこのお医者さんが診てもらえる等の情報交換をする。その病院が繁盛するからもうちょっと困ったとなる。そういう現状は変えて欲しい。軽微な治療から大病までいろいろ病気があります。障害特性も幅があります。病院らしい建物を見ると拒否反応を示すから子供を医者に見せなかった。病気に対する経験は病気しないと経験出来ない。今後、先進医療の検査を受けられるのかとの思いがある。医療任せにせず、助言もするし援助もして欲しい。障害特性にもよるが病院が安心できる場所であって欲しい。どんな行為をされるのかというのを分かってももらえない知的障害、行動障害の方たちにとってはもっとも大きな課題です。少なくとも本人が安心して治療を受けることの出来る環境を作って欲しいと思えます。

会長

ありがとうございます。自立支援協議会も10年になります。この間、労働施策との連携及び教育委員会の先生にもリーダーになってもらいながら教育との連携、いろんな仕組みや協議を続けてまいりました。司法との関係にも着手してきた。その中で、置き去りにされてきたのが医療との連携かと思ひまして、どちらかと言うと家族任せで進んできたことについて仕組みをどうどうしていくか、今年度やっとなんか検討が始まったところがあります。地域連携室と相談支援事業所との顔の見える関係がスタートしたりして一つ風穴があいた状況と認識しています。家族だけではなくそれぞれの機関通じて医療との連携を考えていくことで全体として進めていくことが重要であると感じているところです。

委員

触法障害者の問題がありまして、当事者と直に面談をされた保護司さんの意見ですが、発達障害の人が多いとのことです。出来ればまもる部会のなかで、入り口のところで止めるということを検討していただければありがたいと思います

会長

ありがとうございます。今後参考にさせていただきたいと思います。

委員

それに関連して、精神疾患の方は多い。特に発達障害の人、精神科病院は患者で溢れており、先生はゆっくりと話を聞く時間が取れない。病院に行った方が全然回答を得られず、質問を解決しないまま帰られ、家に閉じこもって家族が抱え込んでいることが結構多い。福祉は精神疾患があると手を上げて要望しないと誰も手を差し伸べてくれない。それが現状です。

会長

ご報告いただいてありがとうございました。この議題の締めくくりに副会長から最後コメントを頂きたいと思います。

副会長

いろいろご意見聞かせていただいてありがとうございました。医療技術は進んでいるが、医療機関は医療をするものになっている。医療機関も効率化を求められ、公立病院ですら利益を上げないといけなくなっており、医療の中で抱える力が落ちてきている。医師個人の努力では立ち行かなくなっている現状がある。色々なお話を聞かせていただきましたように、医療機関が変わらないといけない状況になってきてい

るが医療機関の人の努力だけでは無理な状態なので、それを変えるためには何が必要なかをこういうところで上げて行って、国を動かさないといけない。全体として医療機関自体も考えることが出来る状況に引き込まないといけないという気持ちを強く抱いた現状であります。まだまだ、入り口が開きそうな状況で問題が見えてきたぐらいで、まだ何かできるというところまで至っていません。なかには喫緊の課題として、やらないといけないという差し迫ったものもありますのでそういう所を動かしながら全体としても進んでいくことが出来たらいいなと思っています。

会長

そうしましたら議事の方は以上としまして報告に移らせていただきます。

報告（１）姫路市虐待防止センターの状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局

～資料２に基づき説明～

会長

ありがとうございます。ただいまの報告について、何か質問等はございませんでしょうか。（委員より意見、質問なし）

では、ご用意している案については以上でございます。それでは、これもちまして、平成３０年度第２回姫路市地域自立支援協議会を終了させていただきたいと思っております。事務局にお返しします。

事務局

本日は議事の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。平成３１年度第１回姫路市地域自立支援協議会は、平成３１年６月に開催を予定しております。詳細が決まり次第、別途お知らせいたしますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。